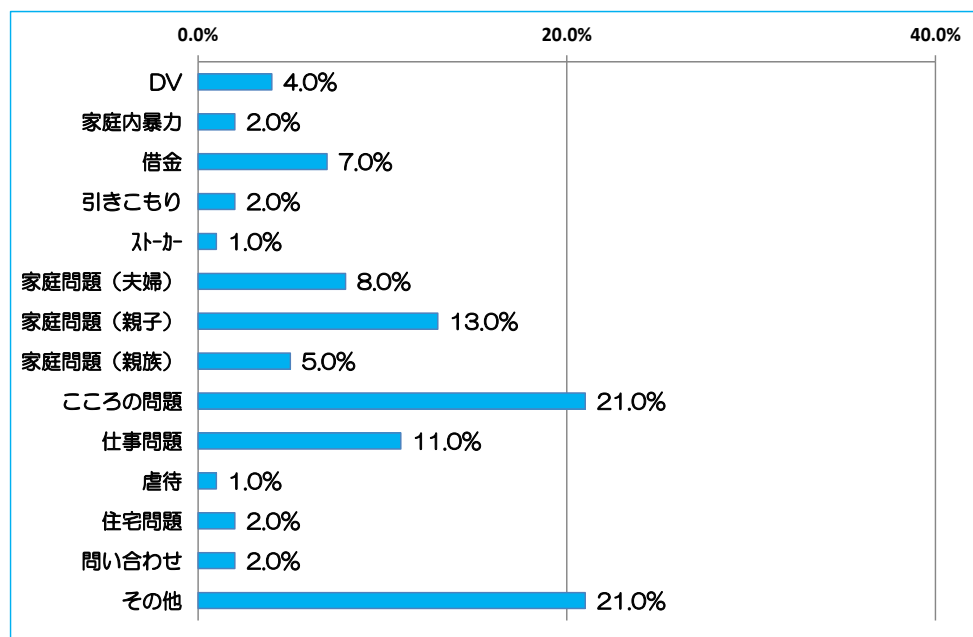


【2014年9月 相談レポート】～9月は「借金」について～



今月は借金やお金にまつわるご相談が多く見受けられました。例えば「消費者金融からの〇〇〇万の借入があるが、生活が苦しく返済できない。破産するしかないだろうか?」というものや、「5年以上返済していない借金についてどうしたらいいか?」というご相談もありました。こういう場合、ご本人の意思に基づいたうえで、最終的な解決には法律の専門家である司法書士や弁護士へのご相談を提案させていただきます。

これとは別に、「アダルトサイトの架空請求」に関するご相談も多く受けることがあります。これについては、課金料金についての提示や説明を予め表示していないにもかかわらず、動画をクリックした途端、画面に「請求金額〇万円～迄にお振込みください。」「ご登録が完了しました。〇万円お支払ください。」などの画面が表示されます。その際、閲覧者の個人情報入力を求められたりします。そこに電話番号や住所を入力してしまうと、後で不当請求をされるという事態が発生します。

生活費のために消費者金融から借入する、買い物のためのショッピングローン、知人からの金銭貸借…など、いずれにしても借りたものは返すというのは当然のことです。しかし、ワンクリック詐欺と呼ばれる一部のアダルトサイトなどからの請求は不当請求にあたり、支払う必要がありません。「他人に相談しづらい」という弱味につけ込んだ悪質な犯罪ですので、焦ってお金を振り込む前に見極めが必要です。それでも悩む場合は、駆け込み寺や消費者センターなどにご相談ください。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

ご相談は、以下の電話番号からどうぞ

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺:03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺:022-395-7740